

# 鹿児島県公報

令和8年1月27日(火) 第688号の3



鹿児島県

発行鹿児島県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編集総務部学事法制課  
定例発行日(毎週火, 金)

## 目次

(※については例規集登載事項)

ページ

### 選挙管理委員会告示

- 衆議院比例代表選出議員選挙における鹿児島市の開票区の設置(選挙管理委員会取扱い) 1
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び同職務代理者の選任  
(選挙管理委員会取扱い) 1
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び同職務代理者の選任  
(選挙管理委員会取扱い) 2
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所  
(選挙管理委員会取扱い) 2
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所  
(選挙管理委員会取扱い) 2
- 衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所  
(選挙管理委員会取扱い) 2

### 選挙管理委員会告示

#### 鹿児島県選挙管理委員会告示第5号

令和8年2月8日執行予定の衆議院比例代表選出議員選挙について、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第18条第2項の規定により次のとおり開票区を設けたので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和8年1月27日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

市町村名	開票区名	区域
鹿児島市	鹿児島市第1開票区	本庁管内、伊敷支所管内、吉野支所管内、吉田支所管内、松元支所管内、郡山支所管内、桜島支所管内
	鹿児島市第2開票区	鹿児島市第1開票区に属しない区域

#### 鹿児島県選挙管理委員会告示第6号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第75条第3項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第80条第1項の規定により、令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

令和8年1月27日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

選挙区名	選挙長	選挙長住所	同職務代理者	同職務代理者住所
鹿児島県第1区	堂園 嘉和	鹿児島市	相星 治美	鹿児島市
鹿児島県第2区	吉村 里美	姶良市	末永 美知	鹿児島市
鹿児島県第3区	片野田 尚剛	鹿児島市	畠中 圭吾	日置市
鹿児島県第4区	藤田 秀郷	鹿児島市	宮下 寛靖	鹿児島市

**鹿児島県選挙管理委員会告示第7号**

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第75条第3項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第80条第1項の規定により、令和8年2月8日執行予定の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

令和8年1月27日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

	住 所	氏 名
選挙分会長	鹿児島市	松下良成
選挙分会長の職務代理者	鹿児島市	安本康浩

**鹿児島県選挙管理委員会告示第8号**

令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における鹿児島県第1区、同第2区、同第3区及び同第4区の選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりとする。

令和8年1月27日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1 日時

令和8年1月27日 午後5時30分から

2 場所

鹿児島県選挙管理委員会室(鹿児島市鴨池新町10番1号 県庁行政庁舎6階)

**鹿児島県選挙管理委員会告示第9号**

令和8年2月8日執行予定の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりとする。

令和8年1月27日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1 日時

令和8年1月28日 午後5時30分から

2 場所

鹿児島県選挙管理委員会室(鹿児島市鴨池新町10番1号 県庁行政庁舎6階)

**鹿児島県選挙管理委員会告示第10号**

令和8年2月8日執行予定の衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりとする。

令和8年1月27日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1 日時

令和8年1月27日 午後5時30分から

2 場所

鹿児島県選挙管理委員会室(鹿児島市鴨池新町10番1号 県庁行政庁舎6階)